



男女共同参画社会をめざす

—— ゆうレポート

REPORT

東京都北区スペースゆう情報誌

CLOSE UP

世界的危機下に活躍する
女性リーダーたち

インタビュー

CINEMA Chupki TABATA
平塚千穂子さん



特集



増える10代の性被害

すべての女の子たちに伝えたいこと



世界的危機下に活躍する 女性リーダーたち

ジャーナリスト 野村 浩子

日本はコロナ禍に新たなリーダーを迎えましたが、世界では、パンデミック対応に初動の速さで新型コロナを封じ込めた女性リーダーたちが目立ちました。なぜ、彼女たちはこの世界的危機下に国民の心をひとつに束ねることができたのでしょうか。日本における女性の政治参画の現状もあわせて、ジャーナリストの野村浩子さんに解説してもらいました。

コロナ禍で存在感を増す女性リーダー

コロナ禍を受けてリーダーの在り方が改めて問われている。海外に目を向けると、女性リーダーの活躍が目につく。ドイツのアンゲラ・メルケル首相、ニュージーランドのジャシンダ・アーダーン首相、台湾の蔡英文総統など。その共通項は何か。まず初動において、「命を守る決断が早かった」ことが挙げられる。経済活動を優先して感染が広がるまで外出禁止令をなかなか出せなかったトップと比べると、「経済より命」という優先順位付けに迷いもブレもなかった。

第二に科学的知見に基づき、共感力をもって国民に発信したことだ。その筆頭はドイツのメルケル首相だろう。厳しい見立てを科学者らしく明確に伝え、国民に行事自粛など協力を呼び掛けた。3月18日のテレビ演説では多くの国民に寄り添う姿勢を見せた。

「買物に行けない高齢の人を近所の人が支援するなど、すばらしい取り組みの例を耳にしますし、きっと他にもいろいろできることはあるでしょう。私たちは、互いに置いてきぼりにならないという共同体の姿勢を見せたいきます」(ドイツ連邦共和国大使館、ホームページより)

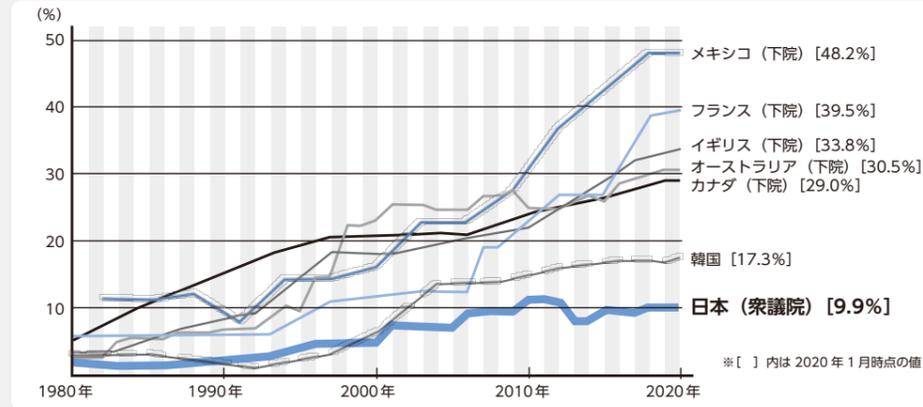
ニュージーランドのアーダーン首相

は、早期の都市封鎖にあたり「Simply Stop Moving」と毅然とした姿勢で呼び掛けた。その一方で「強く、そしてお互いに優しく」という言葉を繰り返して、自宅からソーシャル・メディアを通じて国民を励ますなど「共感力」の高さが際立っていた。

科学的知見に基づく決断、迅速な指揮、これに「共感力」が加わることで、国民に対する力強く温かな発信とな

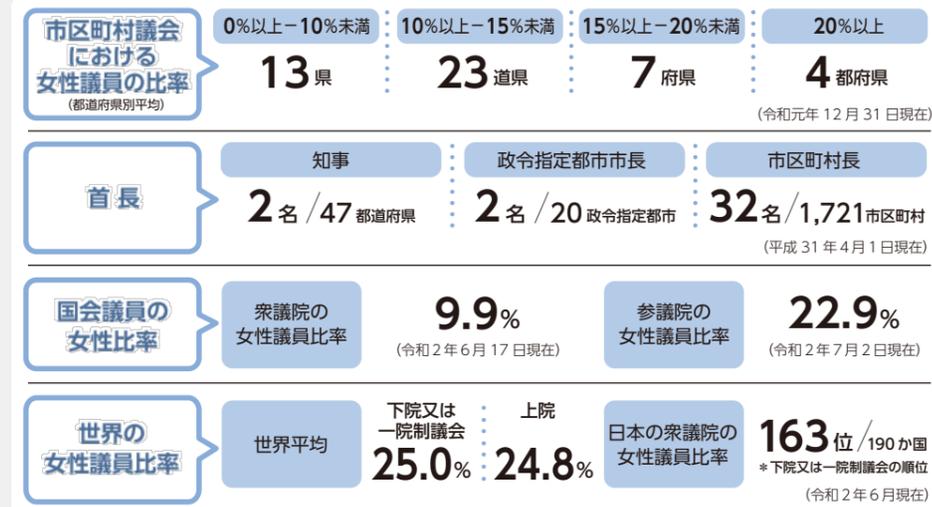


図1 女性議員割合の推移 (日本と主要国との国際比較)



出所:「諸外国における政治分野の男女共同参画のための取組」(内閣府男女共同参画局、2020年3月)

図2 日本の女性の政治参画状況



出所:「女性の政治参画マップ2020」(内閣府男女共同参画局、2020年7月)

者の数が均等になるように各政党に努力を求める「政治分野における男女共同参画推進法」が制定された。しかし、施行後初めての国政選挙となった昨年4月の参院選では女性候補者は28%と前回の25%をわずかに上回った程度

だ。自民党の女性候補者は15%程度にとどまった。結果として、当選した女性議員数は前回と同数という結果となった。罰則規定のない努力義務では、男女均等の実現には効力がないことが実証されることとなった。女性の声を

政治の世界に届け、政策決定に反映させるためには、女性議員比率を上げることが喫緊の課題である。

進も見逃せない。自由競争を前提とする資本主義と「反ビジネス」の境界線。上だ。ポストコロナは、これまでの延長線ではない新たな地平を切り拓くことが求められる。そのとき、境界を超えて融合を図り、アフバーベン(注2)することが必要だろう。これから新たな次元を拓くにあたり、「境界線」上にいる女性リーダーが力を発揮しているのではないか。そんな可能性を感じている。

(注1) パラダイムシフト…その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的にもしくは劇的に変化すること。

(注2) アフバーベン…対立や矛盾を超えて、より高い次元で統合すること。

ポスト・コロナは、新たな時代となることは間違いない。パラダイムシフト(注1)を迎えるとき、従来にはない発想をもつリーダーが求められる。そのひとつの可能性が、女性リーダーだ。

ここで力強い女性リーダーらが誕生した背景をみると、ある共通項が浮かんでくる。それは「境界線」である。西と東の境界線であるベルリンで、ドイツのメルケル首相は指揮を執る。中国の国家集権的データ管理VS個人の権利尊重の挟間で、台湾の蔡英文総統は誕生した。そして、米国で民主党の大統領候補準備選から退いたものの、大手IT企業の解体や富裕税の導入を主張したエリザベス・ウォーレン氏の躍

Profile



野村 浩子
のむら・ひろこ

ジャーナリスト。1962年生まれ。84年お茶の水女子大学文教育学部卒業。日経ホーム出版社(現日経BP)発行の「日経WOMAN」編集長、日本経済新聞社・編集委員、淑徳大学教授などを経て、2020年4月東京家政学院大学特別招聘教授、東京都立大学法人監事。財務省・財政制度等審議会委員、板橋区男女平等参画審議会会長、神奈川県男女共同参画審議会委員など政府、自治体の各種委員も務める。著書に「女性リーダーが生まれるとき」(光文社新書)、「未来が変わる動き方」(KADOKAWA)など。

毎年11月12日～11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。また、毎年11月は児童虐待防止推進月間「オレンジリボンキャンペーン」です。パープルリボンとオレンジリボンをシンボルに、全国で様々な啓発活動が実施されています。



よる未成年の犯罪被害件数は増加し続けており、そのうち、児童買春児童ポルノなどの性被害はこの10年で3倍に増加しています(図2)。長引いた休校の間に、若者のスマホ依存が進行した可能性が高く、さらなる増加が懸念されます。

望まぬ妊娠を防ぐために

望まない妊娠は、性教育の不足によるもの、避妊の失敗によるもの、そして性的DVや性暴力などの性被害によるものに大別できます。いずれにせよ、女の子を責めることは、傷つきを大きくするだけで問題の解決にはなりません。必要なのは、正しい知識と情報です。妊娠の不安を打ち明けられたら、**性行為後72時間以内**に服用すれば望まない妊娠を防げる「緊急避妊薬(アフターピル)」があることを伝えましょう。処方してくれる病院は全国にあります。保険適用外なので、病院や処方される薬により費用は違います。1～2万円くらいです。

性被害を打ち明けられたら

「あなたは悪くない」と伝えましょう。性被害について相談されたら、まず

特集 増える10代の性被害

— すべての女の子たちに伝えたいこと —

ユキメンタルサポート代表
福田由紀子



長引くコロナ禍の影響により、10代の女の子たちが「妊娠したかもしれない」と相談窓口でSOSを出すケースが増えています。しかし、誰にも相談できず孤立する女の子たちも少なくありません。すべての女の子たちに伝えたいこと、周りの大人たちができることを、女性支援を専門とする臨床心理士である福田由紀子さんにお聞きしました。

コロナで増えた若年層の妊娠相談

この春、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、若年層の望まない妊娠の増加が問題になりました。性の健康に関する啓発活動やメール相談を行っている、NPO団体「ピルコン」によると、3月2日の休校以降、妊娠や避妊についての10代からの相談件数が、休校前の半年の平均の2倍以上に増加したとのことです(図1)。

月経が遅れてメール相談にアクセスする人が多く、「休校中ほぼ毎日彼氏と一緒にいて性行為をしていたが妊娠しているだろうか?」というものから「彼氏の家に行くに必ず性行為を求められて断れない」「コンドームをつけてもらえなかった」「母親の恋人から性暴力を受けた」といった性的DVや性被害の相談事例が報告されています。

その背景には、妊娠や避妊、性暴力など、性に関する知識が十分でないことが考えられます。現行の中学の学習指導要領では性交や避妊を扱わないことになっているため、自分の身に何が起きたのかよく理解できていない子もいるでしょう。

望まない性行為は全て性暴力

女の子たちにまず伝えたいのは「あなたが望まない性行為は、全て性暴力」だということです。

「性的合意」という言葉がありません。キスやセックスなど、性的なことをする前には、必ず相手の意思を確認する必要があります。相手に好意を持っていても、無理やりの性的な行為は、全て性暴力なのです。「彼氏が避妊に協力してくれない」というのも、性被害であり、性的DVです。避妊せずに行う性行為は、妊娠だけではなく、性感症のリスクも伴います。近年、若年層に性感染症が広がっています。女性は男性に比べて後遺症を残しやすく、不妊の原因になることもあります。

「食事をおごってもらったから」「泊めてもらったから」と、自分のからだを食事や宿泊の対価として提供する必要はありません。望まない性行為には「NO」と言っているのです。対等お互いを尊重し合う関係づくりのための性教育や、正しい避妊の知識が必要です。警察庁の統計によると、SNSに

妊娠は、多くの場合、無料です。

相談できるところがある

各都道府県に設置されている性犯罪・性暴力に関する相談窓口「ワンストップセンター」では、産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しており、迅速に適切な支援につなげてもらえます。過去の被害についての相談もできます。一人で悩まず相談しましょう。内閣府が今年4月に開設した「DV相談プラス」(8頁参照)や、厚生労働省の事業「よりそいホットライン」では、24時間の電話相談のほかに、メールやSNSでの相談も可能です。中高生世代を中心とした若い女の

子どもたちの支援をしている団体「bondプロジェクト」や「Colabo」では、相談ののるとともに、衣食住の支援もしています。18歳までの子どもが利用できる「チャイルドライン」でも電話で相談ができますし、「189」に電話すると、最寄りの児童相談所につながります。警察へは、緊急時の「110」番通報のほか、「#9110」にかけると、最寄りの警察の相談窓口につながります。若年層の望まない妊娠の背景には、性暴力の他にも、親のDVや虐待といった家庭内の問題が関係していることも少なくありません。いずれもデリケートで関わり方が難しいものが多いので、なるべく早く専門家の支援につなぐことが大切です。

相談機関

- 性暴力救済ダイヤルNaNa(ワンストップセンター) 03-5607-0799 (24時間 365日受付)
- ピルコン <https://pilcon.org/inquiry> (性に関する質問・相談)
- DV相談プラス 0120-279-889 (電話・メール 24時間受付) <https://soudanplus.jp/>
- よりそいホットライン 0120-279-338 (女性専用ラインは3番) <https://www.since2011.net/yoriso/>
- bondプロジェクト 070-6648-8318 (LINE相談有り) <https://bondproject.jp/>
- Colabo <https://colabo-official.net/>
- チャイルドライン 0120-99-7777 <https://childline.or.jp/index.html>
- 性暴力に関するSNS相談 Cure Time <https://curetime.jp> (毎週月・水・金・土) *期間: 令和2年10月2日～令和3年1月30日

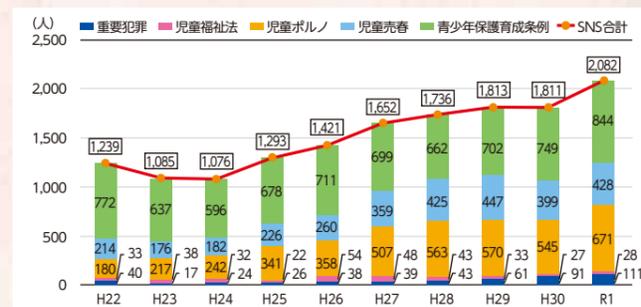
Profile



福田 由紀子
ふくだ ゆきこ

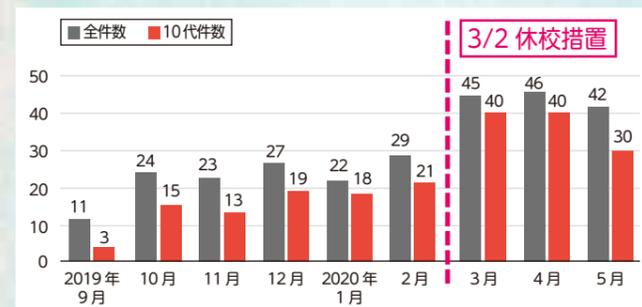
臨床心理士、公認心理師、認定フェミニストカウンセラー、日本フェミニストカウンセラー協会理事、All About 子育てガイド。長年、自治体の女性相談やDV相談に携わる。河野貴代美氏編著「それはあなたが望んだことですか〜フェミニストカウンセリングの贈りもの(2020)」に、執筆者のひとりとして参加している。講演講座多数。

図2 【SNS】罪種別の被害児童の推移



SNSに起因する事犯の被害児童数は、平成25年以降増加傾向にあり、令和元年は前年比で15%、過去5年で26%増加し、2,082人となった。
(出典)警察庁「なくそう、子供の性被害。統計データ」

図1 メール相談の内、妊娠・避妊に関する相談件数の推移



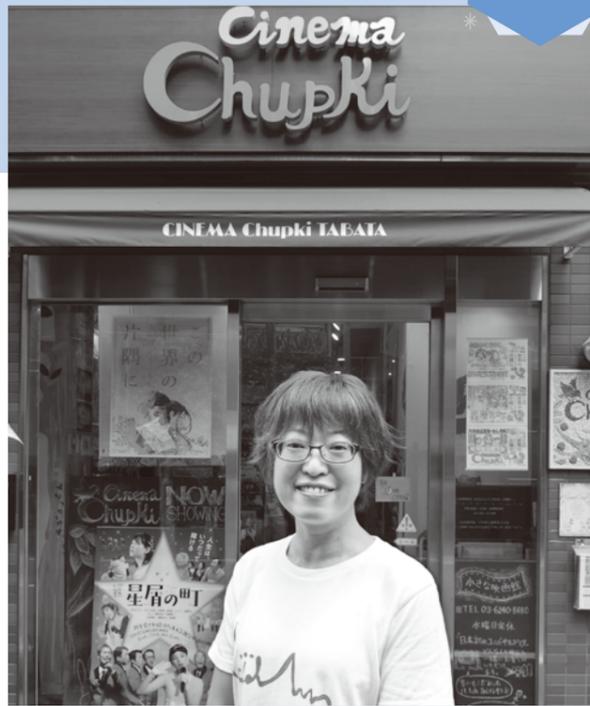
妊娠・避妊に関する月あたりの10代の相談件数(2019年9月～2020年2月の平均値と比較)は2倍以上に増加した。
(出典)NPO法人ピルコン「10代の妊娠相談から見る新型コロナウイルスの影響と今後必要な対策」

映画館でしかできない感動体験を

北区のきらめく旬な人

CINEMA Chupki TABATA

代表 平塚 千穂子さん



profile ひらつかちほこ

早稲田大学教育学部卒業。飲食店勤務などを経て、名画座映画館「早稲田松竹」のスタッフに。2001年、「City Lights」を設立。03年、第37回NHK障がい福祉優秀賞を受賞。14年に上映スペース「Art space Chupki」オープン。16年9月に「CINEMA Chupki TABATA」をオープンし、代表を務めている。

二〇一六年九月に北区田端にオープンしたシネマ・チュプキ。タバタは、目や耳の不自由な方も、どんな方も一緒に映画を楽しめるユニバーサルシアターです。車いすスペースや防音構造の親子鑑賞室を配し、音声ガイドや字幕付き上映を常時行っています。野外上映を屋内で楽しんでいるような、リラクゼーションできる空間にしたいの思いから、内装には森をイメージした人工芝や、木やグリーンのもので使用

されています。コロナ禍による休館を乗り越え、営業を再開したシアターの代表平塚さんにお話をうかがいました。

新型コロナウイルス対策の休館期間

世の中で「ミニシアターを救おう」という大きなうねりが起きたことで、シアターをより広く知ってもらえる機会となり、ありがたかったです。「シアターをなくさないように、がんばらな

くは」と、寄付やサポーターの募集を始めたほか、オンラインショップもリニューアルしました。また、視聴者に好きなミニシアターと作品を選んで観てもらおう、「仮設の映画館」という配給会社のオンライン映画館の企画にも参加し、できることをして営業再開に備えました。

上映作品の選定や音声ガイドの制作について

当館は、開館当初から全作の音声ガイド・字幕付きでの上映を貫いています。話題の新作や、季節に合ったもの、同じ監督の新旧作や、テーマに沿った作品など、続けて観ることも意識して選んでいます。

音声ガイドは、月に数本を1作品につき平均四〜五人で分担して原稿を作成し、担当者間や視覚障がい者の方の確認を経て仕上げていきます。また、私たちは音声ガイドの講習会も開催しており、音声ガイドの制作をお願いする方は、修了生からボランティアで募っています。学生からシニアまで、幅広い世代の方が参加してくれています。



シネマ・チュプキ・タバタ
北区東田端 2-8-4
営業時間 10:00~21:30 (水曜定休)
電話 03-6240-8480

かけがえのない映画鑑賞体験を

はじめは盲導犬を知らず、「映画館に犬がいるよ!」と、驚いていた小学生の女の子が、一緒に映画を観たことで盲導犬ユーザーについて学び、「大きくなったら、あの犬を連れてたひのためにかかしたい」と言ってくれたことがありました。日常の中で、障がい者の方に出会う仕掛けがあちこちにあれば、もっと「ユニバーサル」の発想が広がっていくのではないのでしょうか。

ネットの動画配信に慣れてしまった若い人たちに、大きなスクリーンで、いろいろな人と、同じ空間で、同じ映画を観て感動するというかけがえのない体験を、これからも広げていきたいですね。

スペースゆう 講座レポート

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への皆さまのご協力のもと、スペースゆうにて、今夏に開催した講座の内容を、一部ご紹介します。スペースゆうでは、今後も様々な講座等を予定しています。詳しくは、随時、スペースゆうホームページ、北区ニュース(広報紙)にてお知らせします。みなさまのご参加をお待ちしています!

●LGBT 理解基礎講座

開催日: 7月18日(土)

あなたの色 わたしの色 ~性別違和を乗り越えて~



講師: LGBT 啓発活動家/元柔道家 しみず なお 清水 尚雄氏

セクシュアリティや、ひとの本質は、見た目では分かりません。LGBT*であることは、ひとつの個性です。「性的指向 (sexual orientation)=好きになる人」「性自認 (gender identity)=こころの性」、これらの頭文字を合わせて SOGI (ソジ) といいますが、今年のパワハラ防止法施行に伴い、国会で取り上げられた「SOGIハラスメント」とは、性についてのハラスメントのことです。社会であたり前とされている性のあり方は、ひとそれぞれ異なり、国や地域、時代によっても違ってきます。「自分のあたりまえと、他人のあたりまえは、違うかもしれない」と思って生活することが重要です。

私は、今では性別と戸籍を変更し、結婚をして子どももいますが、自身の性に違和感を持ち始めたのは、幼稚園の頃です。高校時代に初めて両親にカミングアウトし、

大学時代にも再度打ち明けましたが、当時、母親には受け入れてもらえず、申し訳なさ、悔しさ、もどかしさを抱えていました。その後、母親との関係を改善してくれたのは、時間と母親との対話を勧めてサポートしてくれた当時交際中の彼女——現在の妻の存在です。

もし、誰かからカミングアウトされたときには、「どうか。打ち明けてくれてありがとう」と言ってあげてください。「自分の色」は、自分にしか作れません。じっくりと自分に向き合い、自分の個性も他者の個性も大切にしたいと願っています。

*LGBT: Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性が異なる人)の頭文字をとった言葉。セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の一部の人々を指した総称。「性的少数者の総称」として用いられることもある。

●女性の活躍推進応援塾 エンパワーメントセミナー

開催日: 8月23日(日)

心を軽くして楽に生きるヒント! ~抑圧の言葉に気づき、みずからの力を取り戻そう~



講師: 法政大学キャリアデザイン学部 教授 うえにし みつこ 上西 充子氏

「呪いの言葉」とは、考え方を縛ってしまい、その言葉に捉えられて、苦しいけれど逃れられない、そんな状況に陥らせる言葉です。親から、配偶者から、上司からなど、様々な場面で見られる言葉の支配で、誰もが抱える課題です。

「呪いの言葉」に支配されないために大事なことは「相手の土俵に乗らない」ことです。例えば、パワハラの被害に遭い、「嫌なら辞めればいい」と「呪い」を言われたとき、「辞めるわけにはいかない」と「私の問題」として考えてしまいがちですが、これを「あなたがパワハラをやめれば済む話ですよ」と「相手の問題」として捉えることができれば、解決策を探そうという気持ちになれます。実際にそう言うかどうかは別として、そういう切り返しの言葉を考えてみることで、状況の捉え方が変わり、心が軽

くなります。

「呪いの言葉」の反対に「灯火の言葉」があります。「いいものができたね」などと、その人のおこないを認めて肯定的にフィードバックする言葉です。「君ならできるよ」のような未来に向けた「期待の言葉」はプレッシャーになりかねないのに対し、「灯火の言葉」は相手に力を与えるものです。

他にも、呪縛から自らを解き放つ自分の中から湧いてくる「湧き水の言葉」があります。自身に湧いて来なくても、「湧き水の言葉」と共に歩んでいる人の姿に学べば、自然と勇気が湧いてきます。みなさんは「呪いの言葉」に黙るのではなく「灯火の言葉」や「湧き水の言葉」を獲得してのびやかに生きてもらえたらと思います。

スペースゆう相談窓口

相談はすべて無料です。秘密は厳守します。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

こころと生き方・DV相談(予約制)

パートナーからの暴力、家族との関係、職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント、人間関係やLGBTなど、生きていく上での悩みや問題について、相談に応じます。

対象：女性 面接相談 50分 電話相談 30分 ※女性の専門相談員が応じます。

火曜日	毎週	10:00~16:50	6枠	金曜日	第1・3・5	10:00~15:50	5枠
水曜日	第1・5	15:00~19:50	5枠	土曜日	第1・3	10:00~11:50	2枠
	第2・4	13:00~17:50	5枠		第2・4	10:00~15:50	5枠
	第3	10:00~19:50	7枠	日曜日	第1・3	10:00~15:50	5枠

対象：男性 電話相談のみ 30分 木曜日 第1 16:00~19:30 5枠
※男性の専門相談員が応じます。 土曜日 第3 13:00~16:30 5枠

女性のための法律相談(予約制)

離婚、財産相続、雇用・労働上のトラブルなど、身のまわりで起こる様々な問題に対して、法的観点から相談に応じます。※相談は一人年度内2回までです。

対象：女性 面接相談のみ 30分 木曜日 第3 17:00~19:15 4枠
※女性弁護士が応じます。 土曜日 第1 9:30~11:45 4枠

一時保育

相談時に1歳~未就学児のお子様の保育を希望される方は、相談日の10日前までに予約してください。

手話通訳者派遣

相談時に手話通訳を希望される方は、相談日の10日前までに予約してください。

外国語通訳者派遣

相談時に外国語通訳を希望される方は、相談日の7日前までに予約してください。

＜対応言語＞ タイ語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語
※その他の言語は要相談

相談方法

事前にお電話やスペースゆうの受付にてご予約の上、お越しください。

問合せ予約

☎ 03-3913-0163

火曜~土曜日 9時~21時
日曜日 9時~17時
(祝日・年末年始・施設点検日を除く)



北区DV専用ダイヤル(予約不要)

DV相談・支援強化のための専用ダイヤルを開設しています。専門の相談員が対応します。

☎ 03-3913-0015

相談日 火曜~金曜日 9時~12時及び13時~17時
(祝日、年末年始、施設点検日を除く)

にじいろ電話相談(予約不要)

性的少数者(セクシュアル・マイノリティ、LGBT等)が抱えている悩みの解決に向け、専門の相談員が対応します。ご本人だけでなく、家族・友人・先生などもご利用いただけます。※お一人20分程度のご相談となります。

☎ 03-3913-0162

相談日 土曜日 第1 14時~17時
木曜日 第4 17時~20時
(祝日、年末年始、施設点検日を除く)

DV相談+(プラス)がスタートしました

DV(=ドメスティック・バイオレンス)に明確な定義はなく、多くは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」の意味で使用され、**身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力**など、様々な形態があります。新型コロナウイルス感染症による生活不安やストレスなどから、DVの増加・深刻化が懸念されており、内閣府では、新たに「DV相談+(プラス)」の事業を令和2年4月に開始しました。なお、既存の「DV相談ナビ」では、短縮ダイヤル(#8008)を開設し、引き続き相談を受け付けています。

DV相談+ (内閣府)

☎ 0120-279-889 (24時間受付)

<https://soudanplus.jp>

上記ホームページでは、メール相談(24時間受付)とチャット相談(12:00~22:00 受付・10か国語対応)も実施しています。

- ✓ 専門の相談員が対応します。
- ✓ 面談、同行支援などの直接支援も実施。
- ✓ 安全な居場所も提供します。

配偶者などからの暴力を、どこに相談すればよいかわからないという方は、

DV相談ナビ ☎ #8008 (10月1日より開設)へ

- ※発信地等の情報から、最寄りの相談機関に電話が自動転送されます。
- ※ご相談は各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※従来の「0570-0-55210」は、令和3年3月末までつながります。



スペースゆう (北区男女共同参画活動拠点施設)

所在地：〒114-8503 東京都北区王子1-11-1 北とぴあ5階
開館日：火曜日~土曜日(9時~21時)、日曜日(9時~17時)
休館日：月曜日(祝日と重なるときは翌日も休館)、祝日、年末年始

TEL: 03(3913)0161 FAX: 03(3913)0081
Eメール: danjo-c@city.kita.lg.jp
HP: <https://www.city.kita.tokyo.jp/tayosei/kurashi/jinken/spaceyu/>

